

## 令和5年度第4回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和5年10月16日（月） 午後2時55分開会 午後3時30分開会

●開催場所 別館3階特別会議室

### ●会議録

○事務局 配布資料の確認。レジュメ、募集状況と第1次審査の集計結果が1枚ずつ。

本年度の選定委員会では、農産物直売所、市立図書館、市民会館、体育施設の令和6年度からの指定管理の選定を進めているが、まず整理すると、農産物直売所は、公募は行わず、引き続き一般社団法人新鮮市場さくら館に再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料はなしということで決定している。

次に市立図書館は、公募を行い、指定期間は3年間、指定管理料は4,800万ということで、公募の進捗状況は、現在、一次書類審査を終えたところとなっている。

次に市民会館は、公募を行わず、引き続き公益財団法人中間市文化振興財団に再指定することとし、指定期間は3年間、指定管理料は8,600万円ということで決定をしていた。

最後に体育施設は、公募を行わず、同じく公益財団法人中間市文化振興財団に指定することとし、指定期間は3年間、指定管理料は4,800万ということで決定している。

しかし市民会館と体育施設の指定管理について関係各所との調整を行っていたが、1年9ヶ月後に市長選、市議選を控える中で、また、公共施設の再編に伴う総合会館や市民会館のあり方の議論等も行われており、3年間という指定期間がいかがなものかという意見をいただいたことから、前回すでに決定している事項ではあるが、再度、委員の皆さまに検討していただきたい。

○委員長 先ほど事務局から説明があったとおり、市民会館と体育施設の指定方針については前回すでに承認をいただいていたところ。しかし関係各所との調整を行っていく中で、再度指定期間について委員の意見をお伺いし、このまま指定期間は3年でいくべきなのか、あるいは今後の情勢の変化にも対応できるよう、もう少し短い期間で提案しておくべきなのか、ご検討いただきたい。

○委員長 いただいた意見では1年半ではとのことだが、仮に1年半、1年6か月とすると、令和7年の9月末日までということになる。当然10月1日からの指定管理なので9月議会にかけないといけないということなのだが、そもそも時間があるのかどうなのか。9月議会ならもう8月中には執行部としては判断しなければならないわけで、事前の調整がかかるというところもある。もし皆さん何か意見があればお願いしたい。

○委員 前回の指定管理委員会の中で市民会館は3年間、図書館も3年、体育施設も3年と。これは今後のコミュニティ広場の情勢を考えて3年ということで決まったのだが、図書館はもう3年でいくということは間違いないと。当然これは企業があつての3年だと認識しているので、企業が運営をやっていくためには、3年ないし5年ないと絶対できない。

ただ体育、文化施設については文化振興財団が運営するということなので、そこで今回言われているのは1年6ヶ月。実際に指定管理の議案は12月の定例議会で上げて来年度の4月執行、普通の流れでは。1年6ヶ月となると何かちょっとおかしいのでは。

本来は1年か2年。要は再来年の12月に議案をあげるということであれば、2年でも。それか1年ごとに見直しをしていく。太陽の広場が一時そういう形で1年更新をやってきたと

ということもあるので。

○委員 当初5年から3年にもっていった経緯は、コミュニティ広場の活用も含めた中で、図書館は3年、あそこ一帯は全部3年にしようということだったと思う。1年半というのは市長のお考えなのか。

○委員 1年半というご意見もあったということ、ここに挙げさせていただいただけ。それを聞いて皆さんがどう決めるかということ。

○委員長 そういう情報をここに提供して、こういう話もあるが皆さんいかがかという話をしている。それを踏まえてどうするかという意見をいただきたい。

○委員 例えば1年半にするとなったときの名分というか、位置づけはできているのか。例えばいまこの話の中で1年半にするとなったときに、じゃあ5年、3年、1年半にもっていった経緯というのは一般市民に対して説明ができるのかということ。

○委員長 仮に、委員の皆さんの議論の中で、市長も含めて1年半でいこうという判断をして、1年半で12月議会に出すとなれば、当然その理由づけをしなければならない。

ただ確かに1年半、なぜ2年じゃないのか、2年じゃダメなのかというのはある。そう考えるとやはり年度替わりだと思うので、12月議会にかけるのが普通。しっかり執行部で議論をして、それから議会の理解を得ながら議論をして12月に提案するというのが、時間的な余裕もあるし普通の流れとは思っている。1年半だとしたら、10月以降の体制を、当然9月議会にはかけないといけない。

○委員 9月は間に合わない。6月か3月に出さないといけない。

○委員 でもかけるとしたら9月。

○委員長 これは12月議会に間に合わせなきゃいけないということだと当然思うのだが。とりあえずいまは結論は出そうにないので、これはちょっともうペンディングということで。また教育長とも相談をして、せめて2年に。年度中途だとなかなか指定管理者も参入できない。公募するにしても。

○委員 ただ当然、説明するのは教育委員会が説明しないとイケないだろうから、そこら辺の説明責任をしっかりと。こういうふうな方向で市は行くんだというのがしっかり出せれば、もう皆納得してもらえるのではないかと。これ実際は1年、2年の方が言いやすい。1年半というのが何か難しいというか、どうなるか分からない。

○委員 3月で議案が通らなければ、4月からどんな扱いになるのか。いつの間、閉鎖になるのか。

○委員 直営で、その準備をするために閉館をちょっとすることになる。

○委員 この1年、1年の中の、特に半年という扱いがどういう形になろうと、そこにいま勤められてる方の身の振り方というのも変わってくると思う。そこも踏まえて話をしていかなないと、この半年か1年かというのは大きい。

先ほど話に出たとりあえず1年間というやり方もあるのだが、どちらにしてもその半年の議論が出てくると思う。1年半か2年かというのは非常に争点になってくると思う。

○委員長 そうしたらとりあえずこの市民会館、体育施設については、協議をしながら、次回に持ち越す方向でよろしいか。

それでは次の議題。公募により選定を進めている市立図書館について、8月に募集を行った際の応募状況と、9月に委員の皆さんに行っていた1次審査の集計結果を、生涯学習

課から合わせて報告していただきたい。

○生涯学習課長 まず応募状況について報告する。公募に伴い実施された説明会には4社、現地説明会には3社が参加し、募集内容に関する質問も複数回あったが、残念ながら応募は現指定管理者の株式会社図書館流通センター1社のみとなった。

次に、応募者から提出された申請書類一式を選定委員に配布し1次審査を実施したので、結果を報告する。1次審査は1人50点満点で8名、合計400点満点となっている。採点の結果、株式会社図書館流通センターは400点満点中312点を取得した。第2回選定委員会で基準を60パーセント、30点平均と設定していたが、集計の結果、78パーセント、平均点は39点となったので、基準を十分に満たしているものと報告する。

○委員長 ただいま施設所管課から報告があったように、今回の公募においても残念ながら1者、図書館流通センターのみの応募だったが、評価点についてはいずれも基準を超える十分な結果であった。この結果を踏まえ、今後の対応について検討していきたい。前々回5月の選定委員会の際に、施設所管課から現管理者である図書館流通センター1者しか応募がなかった場合は、これまでの実績等もあるため、プレゼンによる2次審査は省略し、当該事業者を指定管理者候補者として選定することを検討していただきたいという提案があったが、このことについて、意見、質問等あれば、プレゼンによる2次審査を省略するということについて。

○委員 本来、2次審査をやることによって、その業者の意識が高まる。ただ、今回の1次審査の中身を見せてもらったら、やはり新規事業もかなり入っていたので、3年という期間もあり、2次審査はやらなくていいんじゃないかと私自身は思っている。

○委員 私も1次審査の集計結果、それからこの間みせていただいた分についても、全然問題ないと思うし、いままでも実績があるので、2次審査はしなくていいんじゃないかと思う。

○委員長 皆さんいかがか。

○委員 私も同様に思う。

○委員長 2次審査は省略する省略する方向でよろしいか。

○委員 はい。

○委員長 改めてただいまの議題である今後の方針についてを採決する。本件については2次審査を省略し、図書館流通センターを指定管理者の候補者として選定することに異議ないか。

○委員 はい。

○委員長 異議なしということでよろしいか。

それでは本日指定管理の候補者として図書館流通センターを選定することに了解をいただいたことから、これまで決定してきた内容で、12月議会に議案上程する。